

The Merck Social Charter

メルク社会憲章

ファミリー企業であるメルクは過去数世紀にわたり倫理基準や企業の価値観を遵守し続けてきました。メルクは重要な価値観を認識し、それを守り続ける会社とみなされる努力をしてきたのです。事業活動の国際化や競争の激化、そして環境の変化が激しい今日、そのような価値観はますます重要になってきており、それらはメルクによって立つ基盤となるものです。

信用、正直、オープンさと相互信頼は私たちの企業文化の特徴です。メルクにおいてすべての社員を公平に扱い、それぞれの国の法律や規則を遵守することは当然のことです。私たちは社会的に要求されている項目に対し下記のとおり対応します。

職場の健康と安全	メルクは関連する法律や規則に適合する職場の安全と衛生管理を徹底します。社員は安全や衛生を遵守した職場環境を作り出す教育を受けます。
賃金・給与	法律で規定された最低保証の賃金およびその他手当等を支払います。
就業時間	正規の就業時間と残業は法で定められた上限を遵守します。
団体結成の自由	メルクは社員が団体を結成したり、団体に参加し合法的に重要な問題に関し意見を表明する自由を尊重します。団体交渉権は制限されません。
差別の禁止と機会均等	メルクは性別、人種、肌の色、国籍、年齢、宗教、性的指向、身体障がい、その他法律で禁じられている理由で差別をすることを禁じます。この原則に基づいて、メルクは社員を募集し、雇用し、教育し、昇進させます。
児童労働の禁止	メルクはILO条約や法律で決められた最低年齢を超えた者のみを雇用します。
強制労働の禁止	すべての人は個人の自由意志で働くべきであると考えます。メルクはいかなる強制労働も許容しません。社員は妥当な猶予期間を以って会社に通知することにより雇用契約を終了することが出来ます。
虐待・嫌がらせの禁止	社内のすべてのメンバーに対しすべての社員が公正な取り扱いを受け、差別されることなく尊重され、人としての尊厳を大切にされる労働環境を育む努力をすることを奨励します。
賄賂・利益授受の禁止	社員およびその家族はメルクのビジネスに関連してサプライヤーや顧客から個人的な利益のために金品を要求し受け取ることはできません。同様にサプライヤーや顧客に金品を贈与してはなりません。社会的な付き合い上ビジネスパートナーに対する接待や贈答が必要な場合、法律上の要件を満たす限りその範囲内において、そして、社員や受け取った人の理由に何ら疑いも招かないときには授受が許容されます。 この規定は政府関係者との関係にも適用されます。